

「議案第 8 9 号 那覇市下水道条例及び那覇市水道給水条例の一部を改正する
条例制定について」に対する附帯決議

このことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので提出する。

令和 4 年（2022 年） 1 2 月 2 2 日提出

提出者

那覇市議会議員

糸数 昌洋

賛成者

那覇市議会議員

翁長 俊英 野原 嘉孝 大城わか子

幸地 わかえ 吉里 明 金城 亮太

（提案理由）

下水道使用料の増額改定に際し、市民負担への十分な配慮を求めるため、この案を提出する。

「議案第89号 那覇市下水道条例及び那覇市水道給水条例の一部を改正する条例制定
について」に対する附帯決議

議案第89号 那覇市下水道条例及び那覇市水道給水条例の一部を改正する条例制定については、下水道使用料を平均改定率7.3%増額改定し、併せて料金体系を見直すものとなっている。

今回の料金改定の主な要因は、令和2年10月に県の汚水処理負担金が改定され、年間約1億円の費用負担増となったことであり、令和3年度決算では利益がほぼない状態となっている。本来ならば、県内の他市同様に県負担金の増額に伴い直ちに使用料改定をすべきところ、コロナ禍の影響を考慮し先延ばししてきた経緯がある。さらに本市は、平成20年の県負担金の増額改定の際にも使用料を据え置いており、今日まで費用の一部を企業債や一般会計からの繰入金で賄ってきた。

今回、市民生活の重要インフラである下水道施設の維持管理や改築及び地震対策等に必要な費用を確保する観点から、県負担金の増額への対応や企業債残高を減額していくために、下水道使用料の改定は必要な措置としている。しかしながら、コロナ禍や物価高騰による市民負担が増大する中で、来年6月分からの改定料金の適用にあたっては、以下の事項について十分に配慮し取り組むよう求める。

- 1、コロナ禍や物価高騰等に伴う市民生活及び経済活動への影響を十分に考慮し、必要に応じて適切な支援策を講ずること
- 2、改定にあたっては、市民に対する丁寧な説明と周知の徹底を図ること
- 3、経費縮減や利用者サービスの向上など一層の経営努力に取り組むこと

以上、決議する。

令和4年(2022年)12月22日

那覇市議会

あて先 那覇市長